

お取引先さま等からの贈答接待に関する考え方

1. 基本方針

私たち東洋紡グループは、東洋紡グループ企業行動憲章において、正しい事業慣行を原則の1つとして掲げ、国内外の公務員等、お客さま、お取引先さまなどに対する贈賄の禁止や不正な利益の受領の禁止を宣言しています。これら贈収賄防止に関する取り組みを推進するため、東洋紡グループ贈収賄防止ポリシーを制定し、各国・地域の特性やリスクに応じて、グループ全体で取り組んでいます。

2. 贈答接待の受領についての方針

弊社では、お取引先さま等との公正で健全な関係を保つため、社会通念の範囲を超える贈答接待を受けることを禁止しており、また、その範囲内であっても、受領報告制度を導入するなどの取り組みを実施しております。

【お取引先さま等からの贈答接待に関する方針】

- ・ 社会通念の範囲を超える贈答接待については、辞退させていただきます。
 - ・ 贈答品の受領に関しては、金銭及び金銭同等物^{*}、社会通念に照らして過度な贈答品については、固く辞退させていただきます。
 - ・ 昇進の際のお祝い、祝花等につきましても、辞退させていただきます。
- ※ 金銭同等物…百貨店等の商品券や旅行券、ギフトカード等

特に、いわゆる利害関係者（当社が購入、発注、委託する（又はその可能性のある）取引先）から贈答や接待を受けることについては、以下のとおり厳しいルールを設けております。

- ・ 利害関係者からの贈答を受けることは、原則禁止
- ・ 利害関係者との会食、その他ゴルフなどについては、原則、1社当たり年1回以内、複数人で参加、費用は折半とする

3. お取引先等のみなさまに対するお願い

以上の方針にて取り組んでおりますので、みなさまからのお心遣いを辞退する場合やご返送させていただく場合があります。何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上